

郵政(再編)集配局の 継続を



前田泰祐議員

郵政公社は再編案を提示。県内二十六局を無集配局とする。本市



サービス低下では

では岡ノ内・安丸・美良布・繁藤が検討されている。山間地集落の住民の良き相談者、情報源であり、地域間の便利屋さんとしてこれまでの貢献度は多大なものがある。効率追求のみの施策では過疎地のサービス低下は必至であり、容認すべきでないと考え

るが、市長の見解を聞く。

門脇市長

平成十九年十月の郵政民営化に伴い、集配業務を統括センターや配達センターへ移管する案が郵政公社四国支社より説明があった。本市では4局が対象となっていたが、本市のような広いエリアの中で山間地、過疎地の多い地域にあつては、郵便物の配達・小包の集配など住民の利便性の低下につながる心配がある。事実上サービスの低下になるので、地方の実態を十分認識してその様なことにならないよう強く要請した。

山間地集落の 災害対策は急務

前田泰祐議員

本市は九〇%が山間地である為、急峻な山

腹に民家が点在し、予期せぬ災害の発生が懸念される。今年四月にも豪雨災害に遭遇した民家もあるが、受益者負担金を用意できないため、地滑り地域での不安な生活を余儀なくされている。早急な救済が不可欠である。今後もさまざまな災害の発生する事も考えられるが、市長の見解を問う。

門脇市長

香美市は中山間地域の中で災害の起きる危険性が高いと思われる。不慮の災害や、不安な生活を余儀なくされる中で行政に対して支援の要望もあると思う。今後更に財政需要が増す中、市の財政状況を考えた場合、受益者負担金については残念ながら今の制度での対応をお願いしたい。

「香美市」本庁舎の 位置の決定は



山岡義一議員

香美市本庁舎建設は、助役の選任後、作業チームを編成して取り組むとのことであるが、合併後五年のうちに建設という制約がありその準備を急ぐ必要がある。

また、本庁舎の建設位置については、現在の庁舎周辺の住民から現在位置での建て替えの陳情があつていることは、門脇市長も承知していると思う。

過去の議会で、私の一般質問に対して、現在位置での建て替えを

明言することをさせてきた。門脇市長の腹は決まっていると思うがどうか。

門脇市長

香美市役所本庁舎の建て替えについては、現在の庁舎周辺の住民から「現在地への建て替えの陳情」が提出されている事は承知しているが、現段階でその位置を明確にお示しすることは出来ない。



宝町教育集会所の改修時期は

山岡義一議員

宝町教育集会所は、外壁にひび割れが数か所見られ、雨漏りにより天井がはがれている。平成十七年度に防水工事を行うとのことであつたが実施されていないように思う。老朽化が激しくこのまま置くと大規模改修が必要となる。改修はいつか

山崎生涯学習課長

宝町集会所は、昭和五十三年に建築された施設で既に二十七年を経過したため、防水押えのモルタルは相当劣化しており、大雨や台風時にはたびたび雨漏りするようになっていた。そのため、昨年十一月中旬から今年一月中旬の間に屋上・玄関・テラス・ベランダ等の

防水シートを貼り替えるなどの防水工事を施工した。現在のところ雨漏り

裁判員制度の導入と行政のかかわり



片岡守春議員

司法に国民が参加する裁判員制度が二〇〇九年に始まる。裁判の判決が国民の常識とかけ離れていたり、罪のない人が有罪になる冤罪が数多い。その原因にキャリア裁判官制度がある。刑事裁判に国民が参加する意義は大きい。選挙人名簿登録者から無作為に抽出される。選ばれたら拒否

は止まっており、今後は状況を見ながら対応していきたいと考えている。

するのは困難である。制度の導入と普及に行政はどう係わるのか。

鍵山総務課長

二〇〇九年五月までに導入される裁判員制度は、選挙人名簿から選ばれた二十歳以上の市民が、裁判員として裁判官と一緒に刑事訴訟の審理を担当する。対象は、殺人など重大事件で、原則として裁判官三人・裁判員六人が多数決で有罪・無罪を決め、量刑も判断する。多数意見に裁判官、裁判員双方が一人以上含まれていることが必要となる。



飛散低減ノズルの実演

この制度の理解を深めてもらう全体的な取り組みは今のところ考へてないが、啓発用のブックレット・パンフレットの備え付けや広報紙への掲載協力、香美市の各種行事でのPR等、普及啓発に協力して行きたい。

法務省では広報ビデオ「裁判員制度・もしもあなたが選ばれたら」のDVD版を製作しているようで、まず、職員研修で取り組むよう考へている。

残留農薬基準の強化ポジティブリスト制度について

片岡守春議員

五月二十九日から施行されるポジティブリスト制度に対し生産地では条件整備を求める声がある。制度は食品に残留する基準を全て設定する。一定基準を超えるると販売が禁止となる。国民の健康を守る立場から規制が強化される。その責任を一方的に農家にだけ押し付けている。飛散防止ネットや粒剤に切り替えればコスト増になる。行政の対応を問う。

宮地農政課長

農薬使用基準のもとその対象作物は残留基準を超えることは有りませんが隣接する農作物への飛散防止を心がけることが重要であり

生産者にとって負担増であることは事実である。使用において産地の条件の適正、噴霧ノズルや散布方法の具体的防止策・防風ネット・障壁作物による軽減対策などの実験研究検証中の部分もあり、専門

指導を県農業振興センター・JA営農指導員に相談を願いたいと考えている。農家の負担に対する助成等は考えていないが関係機関との連携の中、国・県の動向を見ながら対応していく。

集落整備 緊急時対策として、迂回路の開設について



坂本 節議員

山間集落に居住する住民が、安全に安心して住める整備の主たることは、交通・通信の完備で、道路災害発生等、緊急事態への即時対応できることである

が、整備が完全でないと思われる。次の地区についての対策について問う。

岡ノ内部落百尾、中内両地区の道路延長線から、国道一九五号への迂回路としての連絡道開設

萩野物部支所長

百尾線の延長工事については、地元よりも強い要望があったが、



道の整備を

地形的条件等により開設することが困難であり、乗用モノレールを設置した。

中内地区より林道・岡ノ内別府線、同線より国道一九五号への連絡道開設については、両線とも袋道であり、迂回路を兼ねた道路開設の必要はあるが、悪条件地であり高額な事業費を要するため、早期に開設することは困難であるが、関係部署とも協議していききたい。

林業振興策

坂本 節議員

林業振興は、植林整備の除間伐・木材搬出・作業員が現場入りに林

また、林道・岡ノ内別府線は現在県営工事で開設中であり、完成すれば林業振興はもとより国道の迂回路としても利用できるもので、早期に完成するよう、県にも要望して行く。

小松林政課長

道の開設が不可欠である。杉熊から舟ヶ谷と、市宇程野から別府への二線は、幹線林道的役割があると思うので、その実現を問う。

森林整備の効率向上には、作業員の現場への到達時間短縮を図れる道路網の整備が重要であり、全体計画策定の際、資料となる。特に、地形が急峻で作業

道の開設が困難な地域については、林道計画の必要性もある。杉熊から舟ヶ谷（共に物部町別府地区）にかけての林道については、県営林道河口落合線4工区から分岐し、杉熊林道（国有林道）に接続するものと察する。この路線計画は、幹線ではなく、広域基幹林道を補完する支線の役割を担うものと考ええる。

市宇程野から別府間の林道は、両地区の物部川北岸を利用区域とし、幹線林道となりうる。社会情勢の変化等で県営林道開設が消滅した区間であり、重要な路線であるとは認識している。市の林道網整備計画の中で検討する。

障害者自立支援法に 問題あり



山崎晃子議員

障害者自立支援法について次の点を問う。
応益負担の導入により、利用料が支払えず施設退所を余儀なくされたケースもあるが、



本市の現状と対応策は、

食材費・調理員の

人件費・日用品費・光

熱水費等が全額自己負

担となった影響は、

負担増から、受診

中断や延期が発生。障

害の重度化を招く事態

が危惧されるが。

軽減措置の申請手

続き等の説明・周知は、

就労支援の状況は、

障害程度区分認定

は、障害者の実態・ニーズを反映しているか。

法光院福祉事務所長

福祉サービ

スは応益・応能負担が

原則。「障害者自立支

援法」は、将来他の福

祉制度との統合整理も

展望していることから、

そうした点が色濃く出

ている。市内の障害者

施設から退所がでてお

り、影響の拡大を心配

している。障害者福祉

計画策定委員会を立ち

上げ、可能な施策を検

討したい。施設を行う

障害者負担軽減には、

財政的応援も行う。

事前のお知らせ、

電話などで説明してき

たが、変更申請があれ

ばできうるかぎり対応

したい。

就労支援は、非常

に困難な状況である。

調査項目に障害特

性を加味した項目が加

わった。合わせて主治
医の意見書を充分に活
用すればニーズを反映
するものと考ええる。審
査会には、多くの医師
を配置し適切に判定し
ていただく。

福祉のあり方 とは

山崎晃子議員

「福祉のあり方」に
ついて、次の点を問う。
障害者福祉は、当

たり前の生活をするた

めに必要な支援を「益

と見なし、負担を課す

制度である。福祉のあ

り方についての認識は、

福祉施策は、それ
ぞれの地域での拠点作
りが必要ではないか。

門脇市長

介護保険制度の改正、

また障害者自立支援法

の制定など、国の制度

が今大きく変わってきて
いるが、根底にある



充実した日々を

のは将来の少子高齢化
社会の進展と医療費の
軽減であり、それを見
据えた中での改正であ
ると思う。しかし、こ

の実態から見た場合、
国の福祉政策は現実に
後退していると言わざ
るを得ない。

教育基本法の改悪は、子どもを国家に隷属させるためのもの



幾井洋一議員

戦前は天皇の臣民づくりの教育。行政は教育内容に立入ってはならないとする民主教育は自衛隊の創設と共に歪められ危機的状況。改定案は「国民全体に対し直接責任を負って行う」教育を「国は教育に関する施策を総合的に策定し実施」するため政府の教育振興計画で恣意的な人間作り、米軍の下で戦争に参加・もの言わぬ労働者作りを狙っている。

原教育長

教育基本法の制定から半世紀以上が経過した。教育水準が向上し、生活が豊かになる一方で、都市化や少子高齢化が進展し、教育を取り巻く環境は大きく変化した。改正案の前文には、

個人の尊厳を重んじ、公共の精神を尊び、豊かな人間性を備えた人間の育成を期し、伝統を継承し、未来を切り拓く教育の確立が示されている。未来を切り拓く根本は、平和を希求する人間の育成であると考え。義務教育については、根幹をなす機会均等、水準確保、無償制は堅持され、生涯学習については、国民一人一人



が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるような社会の実現が図られるように、十分に議論していただきたいと考えている。

日本国憲法改正と国民投票法案は、ファシズム国家づくり

幾井洋一議員

改正条項は「この憲法と一体を成すものとして公布する」としており百八十度違う自民党案では改悪できない。それでも改憲強行のため国民に真実を知らすことなく投票させるため、新聞・雑誌・放送等で虚偽の事項や事実をゆがめた報道を罰則付きで禁止している。こんな曖昧な表現の判断を警察に委ねる訳にはいかない。報道の自由は保障すべき。

門脇市長

質問では九十八条の条文に反する改正憲法は認められないのではということであるが、正式な手続きのもとでの改正であればこれに当たらないと考える。

国民保護法に異議あり

マスクミに対しての処罰の対象としての虚偽の事項等については、マスクミには報道の自由と同時にその報道内容については社会的責任が前提にあると認識している。



久保信彦議員

「国民保護法案」は、国民の権利侵害と直接係わるため詳細かつ膨大となっている。この法律について、政府は「日本が外部から武力攻撃されたときに、国民を保護するも

のだ」というが決してそうではない。戦前、日本はアジア侵略から太平洋戦争へと戦争を拡大した結果、本土が攻撃され、国土は焦土と化した。政府は米軍を迎え撃つ態勢づくりをすすめた。「国民保護法案」も基本は同じで事業者や医師、看護師などの動員や必要があれば、都道府県知事を指揮して所有者の意向などおかまひなしに強制使用することになっているが見解を問う。

門脇市長

国民保護法は外部からの武力攻撃があつた場合、国民の生命・身体・財産を保護する法律であり、国民保護計画の策定は第三十五条で市町村の国民保護に関する計画を定めなければならないことが規定されている。

その計画は市町村の

国民の保護のための処置の実施体制、住民の避難や救援の実施に関する事項、平素に備えて置くべき物資や訓練等に関する事項などを定めるものであり、国や都道府県の機関との連絡体制、他の市町村との相互応援協定、警察や消防との連携調整を図らなければならない。



物部支所 (物部町 大栃)

支所機能について

久保信彦議員

老人保険の減額証明証・受給者証・障害者証等の手続きが支所では出来ないが支所機能を問う。

岡本保険課長

老人保険の減額認定証や老人医療受給者証は支所で発行している。しかし、障害者年金などの申請は支所では行っていない。本庁での受付しか行っていない。また、支給は社会保険庁から振込まれる。

林業振興と作業道(萩野く間)の出口から県道迄の市道拡幅を



西山 武議員

広大な森林を有す本市では、森林の多面的効用確保の観点からも林業振興は重要課題である。特に間伐と間伐材利用は、水資源の確

保や災害防止及び木材の有効利用の視点からも重要である。収入間伐に国の補助金が出るよう働きかけよ。また、市独自の補助を考えよ。この観点からも作業道萩野・間線の市道合流点(特に間側)を、大型車輛通行可能な幅員に拡幅する必要がありと考えるが検討を求め。

門脇市長

本市の産業を語る場合、森林林業を抜きにしては語れないほど、香美市における林業の位置づけは大きいものがあると認識している。また、森林は産業だけでなく多方面の機能を有しており、わが国の大きな資源であり貴重な財産である。しかし国の林業政策は余りにも脆弱であり山の荒廃が続いている。世界の環境問題が論じられて



間伐材を利用して

いる今こそ、外国材から国産材への転換を図るべきである。香美市として果たさなければならない振興策については現在の補助制度を活用しながら間伐の促進、その有効利用、また林道・作業道の整備も森林組合との連携の下に進めていく。これからも間伐材搬出に対する補助制度や森林林業の振興政策について機会あることに国・県に積極的に要望してゆく。

市役所庁舎 建築を急げ

西山 武議員

合併し本庁舎の課及び職員も増え、分散は一層ひどくなった。市民の利便性を計り、行政効率の向上の為に、広い駐車場と業務に支障のない広さを持つ庁舎を早急に建築すべきである。五年以内に必ず建築出来る様、新しい場所を含め検討・計画を早急に進めるべきだと考えるがどうか。

門脇市長

指摘の通り香美市本庁舎は手狭で分散しており、市民に大変迷惑を掛けている。また、効率的な事務の遂行にも支障をきたしている。早急に建設に向けての検討が必要であると考えている。



スポーツで生きがいを

さらなる施設の充実を



島岡信彦議員

秦山公園・土佐山田スタジアムは、アイランドリーグ・軟式野球

山崎生涯学習課長

土佐山田スタジアムの夜間照明設備については、秦山公園建設特別委員会と旧土佐山田町との間で、夜間の野球場の使用はしないとの約束をもとに建設されていることから、現在のところ考えていない。

島岡信彦議員

だれでも気軽に にスポーツを

日常生活の中で、生涯にわたって、いつでも気軽にスポーツを楽しむことは、健康の保持や体力の向上に役立つだけでなく、スポーツを通して、多くの人々との交流を図ることが出来るなど、明るく、豊かな生活を営むうえで大きな意義があると考ええる。

生涯スポーツにおけるこれまでの取り組みと課題及び、今後の計画について問う。

山崎生涯学習課長

生涯スポーツにおける取り組みは、まずスポーツ環境の整備があり、市内には十七の社会体育施設のほか、小中学校体育施設として校庭や体育館の開放事

業を行っており、各施設をスポーツ団体が定期的に利用している。気軽に出来るスポーツの普及については、軽スポーツ大会や青少年スポーツ交流大会を開催し、普及に努めている。特に軽スポーツ大会には、年々種目や参加者が増えてきており、今後はグラウンドゴルフやペタンクなど五種目の実施が予想される。課題については、市内社会体育施設の老朽化や各種大会の参加者の固定化、開催場所確保の問題などがある。今後は、合併前の各町村の伝統的な大会の継続や関係機関、体育指導員と連携を取りながら、生涯スポーツの推進に努めていきたい。

いくさ道へ突き進む 小泉暴走をとめる立場に



笹岡 優議員

いま日本の基軸が変わりつつある。在日米軍再編強化による岩国市への米海軍空母艦載



機部隊の配備は、土佐沖リマ海域での軍事演習等深刻な影響が懸念される。憲法九条や教育基本法を変え、自衛隊と一体で地球規模の軍事行動に突き進む動きだ。弱肉強食、社会保障の後退など平和・くらしの全てに小泉政権の暴走が強められている。いくさ道を止める立場にたて。

門脇市長

防衛問題については国策として国が取り組む重要課題であると認識しているが、在日米軍再編問題や憲法改正問題など重要政策が論じられている中で、私は今日の日本の平和は憲法九条によって保たれてきたと認識している。また国民の多くが九条に国の平和を託していると感じている。アジア諸国との安定的な友好は、日本にとって経済・外交の上からも重要であり、国民の平和と福祉を守る立場からその責任を果たさなければならぬ。

市民のくらしと 営業を応援する 政治姿勢を

笹岡 優議員

国がむき出しの国民いじめ、格差社会を強めているとき市政運営の基本は、予算の主役を市民生活応援型に切り替えることだ。また政治に携わるものとして「排除の理論・立場」をとるべきでない。参加・公開・共同のとりくみを土台に基本的人権を尊重する政治姿勢が求められる。中・長期的な財政計画づくりや合併による収支の増減と推移を含めた見通しを聞く。

門脇市長

財政運営、経済の鉄則は「入りを図りて出を制す」と言ふ。財政の厳しいときであり、特に留意して行かなければならぬ。



ればならない。

参考・公開・共同を旨とする行政運営に心がける。また、政治に携わるものとして、いかなる場合も、いかなる理由があるときも差別的な言動、排除の理論、立場をとる事は許されることでない。何事も公平、公正な市政運営に心がける。

学園都市構想への 取り組みについて

中澤愛水議員

五三八平方キロメートルの面積を持つ香美市が誕生した。市民の融和と協調、産業振興や雇用確保、さらには



工業団地への企業誘致、人口定住への課題も多い。

物部川流域の広大な土地と豊富な山林資源、水資源を産学官の共同研究の素材として、積極的に活用しながら、本市の飛躍発展のため、学園都市・研究都市構想によるまちづくりを考えてはどうか。

濱田企画課長

工科大学の努力により研究機能は向上してきてはいるが、地元自治体として「学園都市」とするために、より高い次元の整備を行う必要があるといわれている。この町のグレードの一つの象徴である工科大を核とした学園都市整備への取り組みは市政への影響も大である。提案については、連携協議会に繋ぐ。

都市基盤の整備を積極的に

中澤愛水議員

あけぼの街道は、完成すれば、物部町・香北町・土佐山田町と南国市・高知市を結び、本市の発展と利便性に大きく関わる幹線道路である。特に東道路への接続や予岳前工区の進捗状況は、また、本市の顔としての土佐山田町市街地の活性化のための都市基盤整備への取り組みは、JR土佐山田駅前市の市道拡幅のその後の経過と見通しについて問う。

中井建設都計課長

あけぼの街道の整備については、平成二十一年度完成を目指している。東道路方面は、平成二十年代前半の到達を予定している。また、予岳前の路線

は、現在の整備を優先する県の方針だが、早期着手に向け、防災対策の面からも必要性を訴えていく。

都市基盤整備については、駅北地区の五カ年計画を定めて、宮前秋月丸線や秦山公園の整備を進めている。駅北広場やあけぼの街道に接続する部分・南北道路等については、次期五カ年計画で検討したい。

JR土佐山田駅前の山田駅百石線は、本年度事業としており、先月、基本設計をJR四国高知保線区に提示した。本市の設計内容で了承を得た。今後は用地について協議し、年度内完成を目指す。

審議した議案

◆専決処分事項の承認

- 平成十七年度香美市一般会計暫定補正予算「第二号」
- 平成十七年度香美市住宅新築資金等貸付事業特別会計暫定補正予算「第一号」
- 平成十七年度香美市公共下水道事業特別会計暫定補正予算「第一号」
- 平成十七年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計暫定補正予算「第一号」
- 平成十七年度香美市老人保健特別会計暫定補正予算「第一号」(事業勘定)
- 平成十七年度香美市介護保険特別会計暫定補正予算「第一号」(保険事業勘定)

(以上全員賛成)

香美市税条例の一部を改正する条例の制定について

(賛成多数)

香美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

香美市通学バスの運行及び管理に関する条例の制定について

(以上全員賛成)

◆提出議案

- 平成十八年度香美市一般会計予算
- 平成十八年度香美市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 平成十八年度香美市簡易水道事業特別会計予算
- 平成十八年度香美市公共下水道事業特別会計予算
- 平成十八年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 平成十八年度香美市老人保健特別会計予算
- 平成十八年度香美市国民健康保険特別会計予算(事業勘定)
- 平成十八年度香美市介護保険特別会計予算(保険事業勘定)
- 平成十八年度香美市介護保険特別会計予算(サービス事業勘定)
- 平成十八年度香美市水道事業会計予算
- 平成十八年度香美市工業用水道事業会計予算
- 香美市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 香美市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について



高知工科大学

同意

助役の選任

香美市土佐山田町間

いしかわ はるお
石川 晴雄

収入役の選任

香美市香北町葎生野

あかし たけし
明石 猛

(以上賛成多数)

香美市固定資産評価員の選任

香美市土佐山田町百石町

たかはし いさお
高橋 功

教育委員会委員の任命

香美市土佐山田町神母ノ木

はら はつえ
原 初恵

香美市固定資産評審査委員会委員の選任

香美市土佐山田町佐野

まえだ たくみ
前田 巧

香美市土佐山田町本村

かわむら としあき
川村 利明

高知市升形

まつむら さしお
松村 幸生

香美市物部町頓定

くもん ゆたか
公文 裕

香美市土佐山田町東本町

うえむら よしふみ
植村 佳史

香美市土佐山田町山田

いしかわ ゆういち
石川 祐一

監査委員の選任（見識を有する者）

香美市土佐山田町宮ノ口

おおぎし けいお
大岸 啓郎

香美市香北町葎生野

おかもと ゆみ
岡本 由美

香美市香北町小川

ふくどめ みちひこ
福留 通彦

監査委員の選任（議会選出者）

香美市土佐山田町植

なかざわ よしみ
中澤 愛水

(以上全員賛成)

◆決議案

香美市「非核、平和都市」宣言を求める決議について
(全員賛成)

不安定雇用の禁止を求める意見書の提出について
(以上賛成少数)

◆意見書案

(以上全員賛成)

平成十八年度香美市一般会計補正予算「第一号」
香美郡殖林組合規約の変更について

香美市固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
香美市税外収入の督促手数料及び延滞金条例の一部を改
正する条例の制定について
香美市立学校使用条例の制定について
香美市健康センターの設置及び管理に関する条例の一部
を改正する条例の制定について
香美市ピースフルセレネの設置及び管理に関する条例の
制定について
香美市日ノ御子河川公園キャンプ場の設置及び管理に關
する条例の制定について
香美市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
香美市残土処理場の設置及び管理に関する条例の一部を
改正する条例の制定について
香美市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
香美市過疎地域自立促進計画の策定について
平山木工所の指定管理者の指定について
香美市道の路線の認定について
高知県市町村総合事務組合規約の変更について
高知中央広域市町村圏事務組合規約の一部変更について
こうち人づくり広域連合規約の一部変更について
香南香美地区障害者自立支援審査会共同設置規約の制定
について